

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公開番号】特開2002-29919(P2002-29919A)

【公開日】平成14年1月29日(2002.1.29)

【出願番号】特願2000-212074(P2000-212074)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/30	(2006.01)
A 6 1 K	8/60	(2006.01)
A 6 1 K	8/96	(2006.01)
A 6 1 K	8/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
B 0 1 F	17/42	(2006.01)
B 0 1 F	17/56	(2006.01)
C 0 8 J	3/02	(2006.01)
C 0 8 K	5/101	(2006.01)
C 0 8 L	71/02	(2006.01)
C 0 8 L	91/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	7/00	C
A 6 1 K	7/00	F
A 6 1 K	7/00	K
A 6 1 K	7/00	N
A 6 1 K	7/48	
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	47/14	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	47/44	
A 6 1 P	17/16	
B 0 1 F	17/42	
B 0 1 F	17/56	
C 0 8 J	3/02	C E Z A
C 0 8 K	5/101	
C 0 8 L	71/02	
C 0 8 L	91/00	

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月22日(2007.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ジポリヒドロキシステアリン酸ポリオキシエチレンと蔗糖脂肪酸エステルとを含有することを特徴とする、乳化組成物。

【請求項 2】

外相に油相が存在することを特徴とする、請求項 1 に記載の乳化組成物。

【請求項 3】

油中水中油乳化剤形であることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の乳化組成物。

【請求項 4】

皮膚外用剤であることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

【請求項 5】

化粧料であることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

【請求項 6】

更に、イソステアリン酸ソルビタンを含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 5 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

【請求項 7】

更に、オリーブ油を含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 6 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

【課題の解決手段】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、低温安定性に優れる新規乳化組成物を求めて鋭意研究努力を重ねた結果、ジポリヒドロキシステアリン酸ポリオキシエチレンと蔗糖脂肪酸エステルとを含有することを特徴とする、乳化組成物にその様な特性を見いだし発明を完成させた。即ち、本発明は以下に示す技術に関するものである。

(1) ジポリヒドロキシステアリン酸ポリオキシエチレンと蔗糖脂肪酸エステルとを含有することを特徴とする、乳化組成物。

(2) 外相に油相が存在することを特徴とする、(1)に記載の乳化組成物。

(3) 油中水中油乳化剤形であることを特徴とする、(1)又は(2)に記載の乳化組成物。

(4) 皮膚外用剤であることを特徴とする、(1) ~ (3) 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

(5) 化粧料であることを特徴とする、(1) ~ (4) 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

(6) 更に、イソステアリン酸ソルビタンを含有することを特徴とする、(1) ~ (5) 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

(7) 更に、オリーブ油を含有することを特徴とする、(1) ~ (6) 何れか 1 項に記載の乳化組成物。

以下、本発明について、実施の形態を中心に詳細に説明を加える。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(3) 本発明の乳化組成物の形態本発明の乳化組成物の形態として好ましいものは、油相が外相に存在する形態であり、この様な形態としては、例えば、油の連続相の中に水滴

が存在する油中水乳化形態、油の連続相中に水中油乳化物が存在する油中水中油乳化形態などが例示でき、これらの中では油中水中油乳化形態が特に好ましく挙げられる。これは、本発明の蔗糖脂肪酸エステルの添加による、低温安定性の向上効果がこの乳化形態で特に著しいからである。この様な形態においては、塗布時において心地よい使用感を有するという副次的効果も発現する。好ましい態様として、この様な乳化形態をとる、本発明の乳化組成物の適用分野としては、乳化物が適用される分野であれば特段の限定はされず、例えば、食品、化粧料、医薬品などが好ましく例示できる。これらの内、特に好ましいものは化粧料であり、本発明の乳化組成物の使用感の良い利点を最大限生かせるからである。